

れいりゅうくんからのお知らせ!

制作・発行人: 水岡不二雄

2015年6月11日(木)第4号



晃華学園小学校の先生が、ぼくを学校に来られなくなりました。
ここはぼくの学校なのに。パパはぼくを持ってきているのに。

水岡伶龍

謹啓 皆さまは、小学校卒業後の道をめざし、それぞれにお忙しい毎日と存じます。
伶龍が進級しても、晃華学園小学校6年生のお友達と一緒にいられるように、そして、お友達みんなの心の中で生き続け、早く学校に戻ってこられるよう、「教育上必要を保護者間の連絡」の一環として、四度目の「ニューズレター」をお送り致します。ご愛読いただき、これからも、伶龍と裁判へのご支援をどうかよろしくお願い申し上げます。

作成・発行人 伶龍君の父親 水岡不二雄

4月27日、第2回口頭弁論開廷

不透明な理事長交代、責任から逃げ回る石上ら

■ 晃華学園理事長が交代…ですか?

漸く被告側(法人、被告石上壽美江・田島亮一、被告高階俊之) 弁護士3名が裁判所に姿を現しました。

法人晃華学園の弁護士は、本年4月1日から、理事長が交代、柿山隆(暁星学園理事長)が理事長になったと通告してきました。理事長交代は、学園にとって重要な出来事。本来なら、被告石上に代る新理事長の学園運営の所信が表明されてしかるべきですが、公式HPには何もなく、辞任? 解任? はたまた任期満了? 全くわかりません。しかも、被告石上は、4月15日付で、自分が今も晃華学園の理事長であることを認める書面を、その弁護士を通じ裁判所に提出してきたのです。

一体誰が、学校法人晃華学園を理事長として動かしているのでしょうか? この不透明さは、理事の名簿すら公表していない「隠蔽の学園」にまさにぴつたりです。

■ 「不適切な指導」という“隠語”を使い、被告高階の違法な暴行等を許容

去る2013年3月17日の「旧2A保護者会」で被告石上(当時校長)が行なった説明は録音され、その全文の起しが裁判所に証拠として提出されています。そこには欺瞞的な言行不一致が多く含まれています。被告石上らは、

これについて、当日保護者にした「謝罪」は、(暴行自体にはなく)「不適切な指導」に対してしたものだ、と誤魔化して逃げ回っているのです。ボクの頭を繰り返し殴り、友達をトイレに行かさないとといった暴行・監禁にあたる被告高階の犯罪行為を「指導」として許した学校管理者の責任を認めずに、狡猾に逃げ回ろうというのです。これが、誠実で常に真理を語るべきキリスト者のすることでしょうか。

■ 「連鎖的不法行為」を行ないながら、無関係を強弁する被告石上・田島

ボクとお父さんに対して被告らが行なった行為についてボクの弁護士は「連鎖的不法行為」という法的理論構成を用いて、被告石上・田島が行なった悪意を追究します。蛇口をひねると水が出るという連鎖関係をみんなは知っていますね。これと同じで、児相に「虐待通告」を繰り返せば(=蛇口をひねる)、いずれ児童相談所はボクを収容所に連れてゆき、施設に放り込むであろう(=水が出る)ことは予め判っています。そこで、被告石上は、この連鎖関係の認識をもって、秘密裏に虚偽通告を繰り返して、ボクを事実上退学させ、お父さんを学校から排除し、さらに家族を報復的に破壊する積極的悪意を実現しようとする故意をもって行動したのです。「水は勝手に出てきたんです、私は知りません」という屁理屈は、通用しません!

■ いったいボクは、どこの学校から卒業証書をもらうの?

みんな、中学入学準備で忙しいでしょうね。ボクも、男子のみんなと一緒に受験したいのに…。来年の3月には卒業式! でも、ボクは一体、どの小学校から卒業証書をもらうのでしょうか。ボクの学籍は今も晃華小にあり、転校手続はとられていません。義務教育の生徒は、1つの学校にしか学籍を置けないので、児相・施設長が2014年1月からボクを通わせている公立小に、ボクの正規の学籍はありません。公立学校長発行の卒業証書は公文書で、正規の学籍がないと発行できません。ところが被告田島亮一は、ボクを児相送致し学校に通えなくしたため、晃華小の出席日数が足らず、晃華小からも卒業証書を受け取れないかもしれません。被告田島は、校長として、このことにつき自らの責任をきちんと踏まえ父に相談すべきですが、放置したまま。そもそも、被告田島は、校長として、ボクを児相に送致後も授業料をもらい続けているのですから、何とかボクに晃華小の正規の課程を学ばせる努力を尽くすべきでしたが、ボクを棄てたあと、知らん顔。こんな不作為を平気でやっている無責任な被告田島は、とても校長が務まる器ではありません。

■ Independent Web Journal あ(IWJ)が、口頭弁論後の弁護士報告会の全容を、今回もアップ!

第1回に引き続き、第2回報告会も、IWJがライブ中継しました。その要約版がアップされています。今回は、21分51秒の長さの動画を、無償で視聴できます! YouTube トップページを検索窓に

晃華学園事件第2回口頭弁論



と入力して、みんなぜひ見て下さい!

裁判はいよいよ、本格的な論戦にはいります!

■ 学校法人晃華学園、前理事長石上、小学校長田島、元教諭高階に対する原状回復・損害賠償請求等訴訟 第3回口頭弁論が

6月22日(月)午前11時から

東京地方裁判所 第803号法廷(8階)で開かれます。

■ 口頭弁論終了後、弁護士を中心とした報告会を

6月22日(月)午前11時45分から

「虎ノ門天徳ビル」4階会議室で開催します!

虎ノ門天徳ビル: 東京都港区虎ノ門1-13-5(第2回と同じ場所です)

地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車徒歩3分(1階の中華料理「渝園酒家」を目印にして下さい)